

平成29年度 文部科学省予算案 ——初等中等教育局関係の概要——

政府は平成29年度の教育関係予算案を決定しました。以下、主として教職員定数改善など初等中等教育局関係予算について、その概要を報告します。 <文部科学省初等中等教育局財務課資料>

義務教育費国庫負担金

平成29年度予算案 : 1兆5,248億円 (対前年度 ▲22億円)

国庫負担金制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について、都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

| | | |
|---------------------|----------------|---|
| ・教職員定数の改善増 | +19億円 (+868人) | [概算要求は] +65億円 (+3060人) ▲67億円 (▲3100人) |
| ・教職員定数の自然減等 | ▲89億円 (▲4150人) | |
| ・部活動手当の改善等 | +3億円 | |
| ・部活動運営適正化による部活動手当の減 | ▲3億円 | |
| ・教職員の若返り等による給与減 | ▲88億円 | |
| ・人事院勧告に伴う給与改定 | +136億円 | |

- ※ 平成29年度～38年度の10年間で、加配定数(平成28年度64,000人)の約3割を基礎定数化。[今国会で義務標準法の改正が必要] これにより、
⇒地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
⇒発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。
- ※ 加配定数の増(395人)により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

《 教職員定数の改善 》

○加配定数の基礎定数化 [+473人]

- ・発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実等 +602人
(対象児童生徒13人に1人の割合)
※基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として ▲150人
- ・外国人児童生徒等教育の充実 (対象児童生徒18人に1人の割合) +47人
- ・初任者研修体制の充実(初任者研修対象者6人に1人の割合) +75人
- ・指導方法工夫改善加配の一部(約9,500人)を基礎定数化 ▲101人

○加配定数の改善 [+395人]

- ・小学校専科指導(外国語・理科・体育など)の充実 +165人
 - ・主体的・対話的で深い学びの充実
(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善) +10人
 - ・いじめ・不登校等への対応強化 +25人
 - 5 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人
 - ・統合校・小規模校への支援 +75人
 - ・「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基礎整備 +70人
- このほか、既存の研修等定数加配の枠内で「先導的実践加配制度」の創設(+50人)

《 教員給与の改善 》 部活動指導業務手当の改善 3,0000→ 3,600円 等
・メリハリある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、休養日の設定など部活動運営の適正化に向けた取組みを進めつつ、土日の部活動指導業務に係る手当を引き上げ。(平成30年1月～)

(参考：復興特別会計)

被災し児童生徒のための学習支援等として1,000人(前年同)の加配措置

コメント：⇒計画的な定数改善は16年ぶり

平成29年度予算編成で、文部科学、財務両省の間で攻防が繰り広げられた公立小中学校の教職員定数問題。最終の閣僚折衝の結果、発達障害児や外国人児童生徒に対応する教員を、今後10年間で順次**基礎定数化**するなどし、**29年度は868人増員**することで決着した。財務省は、当初10年間で約5万人の定数削減が可能との試算を示し文科省と激しく対立したが、最終的には「現状では自治体にとって必要な人員を基礎定数化し、見通しを確保することが必要」と折り合った形。来年度は加配定数の増減についての攻防がより激しくなることが予想される。

(以上が国庫負担金関係)

※この他、「補習等のための指導員等派遣事業」として退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして公立学校に配置する経費を補助する事業。

<具体例>

(46億円・補助率1/3)

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・小学校における英語指導対応
- ・教材開発・作成などの補助
- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・中学校における部活動指導支援
- ・高校等における進路選択の支援、キャリア教育支援
- ・教員の授業準備や配布物等準備作業、進路調整等の業務補助

◎**地域と学校の連携・協働に向けた改革(地域学校協働活動推進事業)**

64億円(1億円増)

- ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業の展開 等。

◎**特別支援教育の充実**

25億円(5億円増)

- ・インクルーシブ教育システム推進事業 等。

◎**いじめ・不登校対応等の推進**

61億円(4億円増)

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充 等。
- ・いじめ対策・不登校支援等推進事業 等。

◎**道徳教育の充実**

20億円(5億円増)

- ・平成30年度から小学校で使われる「特別教科 道徳」の教科書の無償給与 等。

◎**キャリア教育・職業教育の充実**

21億円(0.1億円増)

- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定 等。
- ・専修学校における地域産業中核的人材養成事業 等。

◎**教育の情報化の推進**

3億円(新規)

◎**高大接続改革の推進**

57億円(5億円増)

◎**給付型奨学金制度の創設を含む大学等奨学金事業の充実** **955億円(75億円増)**

[無利子奨学金事業費 3,502億円(279億円増)]

※給付型奨学金制度の創設 <給付人員 約2,800人>

- ・平成30年度からの本格実施に先立ち、平成29年度は、特に経済的に厳しい状況にある学生等を対象に、一部先行実施。

※無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消。